相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道滝川市栄町三丁目三九九番地、最後の住所北海道滝川市栄町一丁目七番二三号
被相続人　亡　川嶋慎之輔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
北海道滝川市東滝川町三丁目四番四四号、事務所北海道滝川市明神町三丁目九番一三号　相続財産管理人司法書士　畠山かおる

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県最上郡大蔵村大字南山四八九番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　高山　ワカ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
山形県酒田市亀ヶ崎二丁目四番三九号
相続財産管理人　藤井　正寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県大網白里市駒入一六五九番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　片岡　貞一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
事務所千葉市中央区中央四丁目一〇番八―六〇三号光建ＢＯＩＳ千葉中央　小林法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小林　春雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県銚子市豊里台二丁目一一〇番地二五八、最後の住所千葉県銚子市豊里台二丁目一一一〇番地の二五八
被相続人　亡　嶋田　馨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
千葉県銚子市清川町三丁目六番地七　司法書士飯嶋孝夫事務所
相続財産管理人　飯嶋　孝夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県習志野市東習志野六丁目二一五二番地、最後の住所千葉県習志野市本大久保三丁目九番二一―六〇一号
被相続人　亡　小山　勝良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
事務所千葉市中央区長洲一丁目二二番三号
羽田ビル二階　本千葉総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　三浦　亜紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市若葉区御殿町二五一五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鈴木　正巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号　千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス
相続財産管理人　弁護士　中井　淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県熱海市伊豆山一一三〇番地二〇、最後の住所静岡県熱海市伊豆山一一三〇番地の二〇中銀インテグレーション株式会社伊豆山一二号館Ｂ棟二一一五号室
被相続人　亡　細野ちゆき

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
事務所東京都立川市曙町二丁目三二番三号　立川三和ビル四階四〇二号
相続財産管理人　弁護士　戸田　智彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市相原町一二八四番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山田榮治郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区築地町六番地、最後の住所東京都三鷹市下連雀四丁目三番四号
被相続人　亡　岩井　靖男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三三番一一号吉祥寺ＹＫビル二階ＮＡＫＡ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中　由規子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目二〇番地、最後の住所東京都港区南麻布四丁目一番一四―六〇六号　被相続人　亡　松下　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十八日
東京都千代田区神田駿河台二丁目八番地瀬川ビル四階お茶の水共同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小野美奈子
（登録姓　林）

第88期決算公告　平成25年10月28日
東京都千代田区神田神保町三丁目29番地11
株式会社帝国書院
代表取締役社長　斎藤　正義

貸借対照表の要旨（平成25年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	14,772,266
	固定資産	603,471
	資産合計	15,375,738
負純資産債及びの部	流動負債	233,854
	固定負債	111,946
	株主資本	15,029,937
	資本金	55,000
	資本剰余金	44
	資本準備金	44
	利益剰余金	14,974,893
	利益準備金	14,000
	その他利益剰余金	14,960,893
	（うち当期純利益）	(283,173)
	負債・純資産合計	15,375,738

第25期決算公告　平成25年11月28日
栃木県鹿沼市下田町一丁目845番地３
渡辺税経株式会社
代表取締役　渡辺　仁

貸借対照表の要旨（平成25年８月31日現在）

科目		金額(万円)
資の産部	流動資産	3,169
	固定資産	9,312
	合計	12,481
負純資産債及びの部	流動負債	358
	固定負債	1,616
	株主資本	10,544
	資本金	4,800
	利益剰余金	5,744
	利益準備金	714
	その他利益剰余金	5,030
	（うち当期純利益）	(104)
	評価・換算差額等	△37
	有価証券評価差額等	△37
	合計	12,481

第38期決算公告　平成25年10月25日
福島県いわき市植田町八幡台６番地
株式会社八幡台やまたまや
（旧商号ウエディングパーク㈱八幡台やまたまや）
代表取締役　蛭田　隆

貸借対照表の要旨（平成25年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,465,870
	固定資産	2,876,154
	繰延資産	10,515
	資産合計	5,352,540
負純資産債及びの部	流動負債	3,630,967
	固定負債	1,215,908
	株主資本	505,664
	資本金	20,000
	利益剰余金	485,664
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	482,664
	（うち当期純利益）	(133,384)
	負債・純資産合計	5,352,540